

TDnet利用料の見直しについて

2026年 7 月 29 日

株式会社名古屋証券取引所

I. 趣 旨

株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）により提供されているTDnet※（Timely Disclosure network：適時開示情報伝達システム）について、2027年9月を目途として、その処理性能・可用性やセキュリティなど根幹機能の更なる強化に加え、上場会社における開示業務の効率化等に向けたリプレースが予定されており、これらの機能改善や開発コストの上昇などを踏まえ、東証においてTDnet利用料の見直しが予定されております。

上場会社（東証に重複して上場している会社を除きます。以下「単独上場会社」といいます。）においては、TDnet利用料として実費相当分をご負担いただいております。2004年以降現在までその額を年間9万6千円としておりましたが、今般、東証におけるTDnet利用料の見直しを受け、当取引所においてもその見直しを行います。

※ TDnetは東証が提供元となり、全国の金融商品取引所が共同で利用しているシステムで、当取引所の単独上場会社における同システムの利用料は、当取引所が単独上場会社より徴収し、東証に支払っております。

II. 概 要

項 目	内 容	備 考
TDnet利用料の見直し	年間9万6千円としていたTDnet利用料を、年間15万円とします。	- 東証に重複して上場している会社を除きます。 - TDnet利用料は、年間上場料と合わせて、年2回（3月及び9月）、半額ずつ請求しています。見直し後のTDnet利用料は、2028年3月の請求分から適用いたします。 ※ 新たに「上場会社DBS」の機能を付加します。

III. 実施時期（予定）

- 2027年10月1日から実施します。

以 上